10~12月における交通死亡事故等の特徴について (平成30年から令和4年までの5年間)

令 和 5 年 9 月福岡県警察本部交通部

注1 本資料は、令和5年8月31日までに入手したデータにより作成したものである。

² 数値は、単位未満で四捨五入してあるため、合計等が内訳の数値と一致しない場合がある。

10~12月における交通死亡事故等の特徴

1 歩行者事故の特徴

- 〇 年末にかけて歩行中の死者数・構成率ともに増加
- 〇 日の入り後1時間は、自動車対横断中歩行者の死亡事故が増加
 - 10月~12月は7月~9月と比較して9倍増加
 - 高齢者が死亡する事故が約9割を占める。
- 〇 日の入り後1時間は、自転車対歩行者事故が増加
 - 10月~12月は7月~9月と比較して4倍増加
 - 高齢者が死傷する事故が約4割を占める。

2 夕暮れ時と夜間の交通事故の特徴

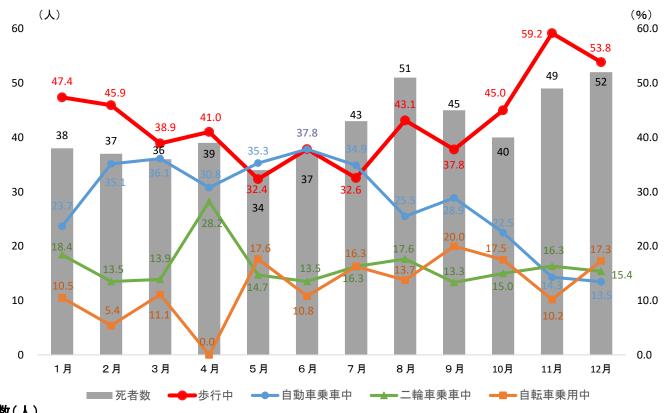
死亡事故の発生は、10月~12月は7月~9月と比較して横ばい傾向であるも、夕暮れ時は約1.5倍、夜間は約1.2倍増加

3 飲酒運転事故の特徴

飲酒運転事故は近年減少傾向であるも、令和5年8月末時点では前年同期比+1件と 増加

〇 月別・状態別死者数の状況

月別状態別死者数・構成率の推移 【平成30年~令和4年合計】



死者数(人)

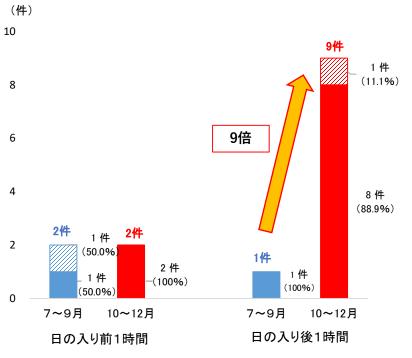
	1月	2月	3月	4 月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
歩行中	18	17	14	16	11	14	14	22	17	18	29	28
自動車乗車中	9	13	13	12	12	14	15	13	13	9	7	7
二輪車乗車中	7	5	5	11	5	5	7	9	6	6	8	8
自転車乗用中	4	2	4	0	6	4	7	7	9	7	5	9
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	38	37	36	39	34	37	43	51	45	40	49	52

注1 構成率は全死者数に占める割合である。

² 数値は単位未満で四捨五入してあるため、合計等が内訳の数値と一致しない場合がある。以下同じ。

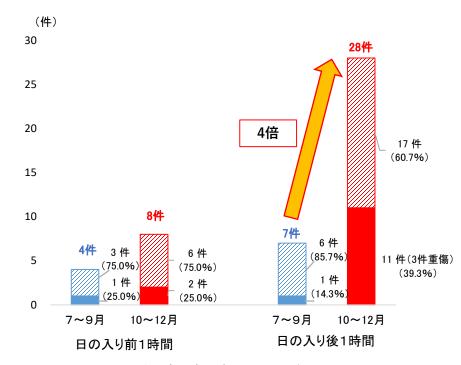
〇 歩行者事故の状況

自動車対横断中歩行者事故における 歩行者死亡事故件数 【平成30年~令和4年合計】



■うち歩行者65歳以上 四それ以外

自転車対歩行者事故における 歩行者負傷事故件数【平成30年~令和4年合計】



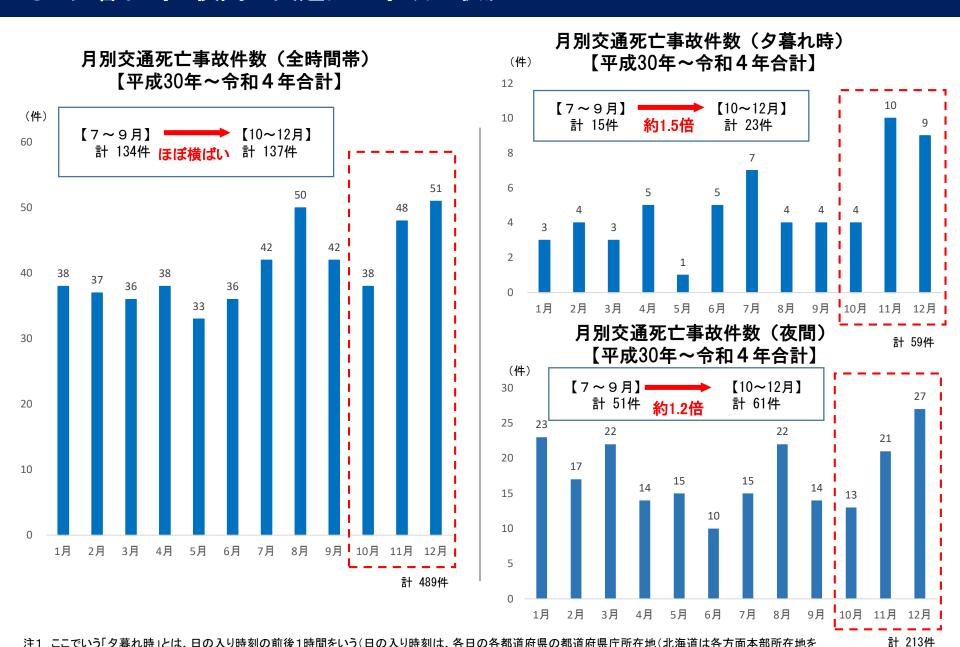
■うち歩行者65歳以上 2それ以外

【参考】

福岡県	H30	R1	R2	R3	R4
高齢者の人口 (千人)	1,354	1,376	1,391	1,407	1,417
全人口に占める 高齢者の割合	26.8%	27.2%	27.6%	27.9%	28.1%

- 注1 算出に用いた人口は、各年1月1日の住民基本台帳年齢階級別人口(日本人住民)
 - 2 自動車対横断中歩行者事故において歩行者(第1・第2当事者)が死亡した件数を計上
 - 3 自転車対歩行者事故において歩行者(第1・第2当事者)の交通事故件数を計上

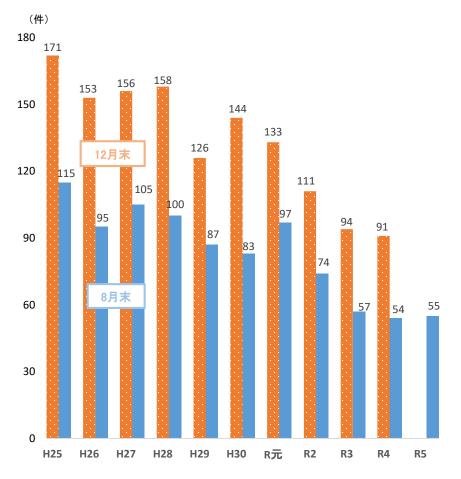
○ 夕暮れ時と夜間の交通死亡事故の状況



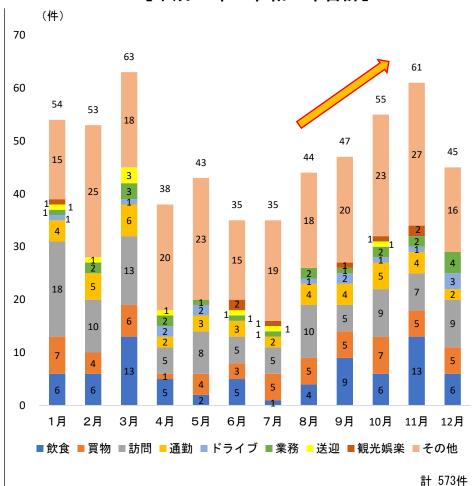
注1 ここでいう「夕暮れ時」とは、日の入り時刻の前後1時間をいう(日の入り時刻は、各日の各都道府県の都道府県庁所在地(北海道は各方面本部所在地を含む。)の国立天文台天文情報センター暦計算室の計算による日の入り時刻による。)。以下同じ。 2 ここでいう「夜間」とは、日の入り1時間後から日の出までをいう(「夕暮れ時」とは重複しない。)。

〇 飲酒運転事故の状況

飲酒運転事故の推移



月別·通行目的別飲酒運転事故件数 【平成30年~令和4年合計】



注1 第1当事者が原付以上の件数である。

² 飲酒運転事故とは、第1当事者の飲酒状況が酒酔い、酒気帯び、基準以下、検知不能のいずれかに該当する場合をいう。

³ 通行目的は、その目的を果たして帰る途中(復路)であっても、他に目的がない場合は往路の目的となる。